

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名：医療法人溪仁会 手稲家庭医療クリニック

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

既存のネットワークを活かした多職種連携

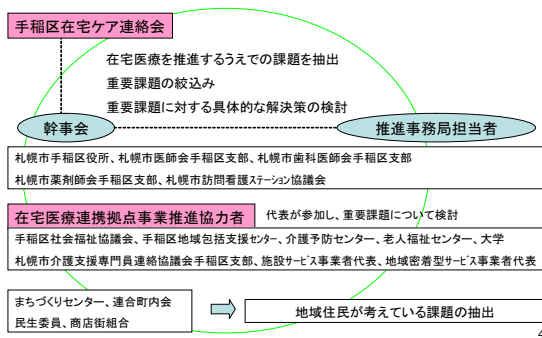


図 1

人口 14 万人を抱える札幌市手稲区の医療介護の現場において、札幌市 10 区すべてに存在する「在宅ケア連絡会」が多職種協働の研修の場として存在はしていたが、在宅医療・介護の課題を抽出し解決に向けた取り組みを行うまでの議論は行われていなかった。そこで、手稲家庭医療クリニックが在宅医療連携拠点事業所に位置付けられたことを機に、「手稲区在宅ケア連絡会」を在宅医療・介護の課題検討の場と位置づけ、拠点活動の取り組みを行うことにした。また、地域の関係機関の代表者に働きかけ、「在宅医療連携拠点事業推進協力者」として在宅ケア連絡会の活性化を図った。(図 1)

地域の在宅医療・介護の課題の抽出方法としては、グループワーク、アンケート郵送調査、訪問聞き取り調査を実施し、その結果をもとに在宅ケア連絡会で協議を行った。さらに、地域住民が考える課題についても町内会の会合を中心に聞き取り調査を実施した。拠点事業として取り組むべき方針として、重要課題を絞込み、要因、解決策を整理した。

【重要課題の絞込み】

- ・24 時間往診可能な医療機関が少なく、急変時に入院できる医療機関を探すことも困難
- ・認知症に対応できる医療機関が少なく、利用者、家族から受診を拒否される場合も多い。
- ・ターミナルケアのニーズに対して、対応できていない
- ・急な退院でサービス調整の時間がとれず、関係職種との連携がとりにくい

【要因】

- ・医師が一人体制であり、訪問診療の時間の確保、夜間の往診対応が困難
- ・日常的に介護サービス従事者から医師に相談しにくい環境となっている
- ・急性期病院の在院日数の短縮と調整時間の不足
- ・ターミナルケアの経験、研修が不足している
- ・認知症の正しい理解がされていない
- ・病院スタッフが在宅医療の現場を知らない

【解決策】

- ・在宅医療に関わる医療機関との 24 時間連携体制の構築
- ・介護サービス従事者が医師に気軽に相談できる環境整備
- ・地域住民が気軽に相談できるワンストップサービス窓口の充実
- ・急性期病院退院患者の在宅復帰支援(アウトリーチ)
- ・医療・介護従事者を対象としたターミナルケア、認知症に関する研修会の実施
- ・在宅医療の現場を知るための同行訪問(病院主治医、病棟看護師、開業予定医師等)

2 拠点事業の立ち上げについて

手稲区在宅ケア連絡会を拠点事業で求められている多職種連携会議にすることを十数名で構成される幹事会で決定した。

<手稲区在宅ケア連絡会幹事の構成>

- ・札幌市手稲区役所保健福祉部保健支援係長
- ・札幌市医師会手稲区支部支部長
- ・札幌市医師会在宅療養支援委員
- ・札幌市医師会手稲区支部役員
- ・札幌市歯科医師会手稲区支部役員
- ・札幌市薬剤師会手稲区支部役員
- ・札幌市訪問看護ステーション協議会代表
- ・手稲区在宅ケア連絡会事務局
- ・在宅医療連携拠点事業推進事務局

在宅ケア連絡会が医師の主導で発足したこと、手稲家庭医療クリニックの院長が札幌市医師会在宅療養支援委員であることから、医師会との関係はすでに構築できていた。

行政との関係では、札幌市が作成した「さっぽろ医療計画(平成24～29年度の6年間)」において、手稲区をモデル地区とした医療連携事業を実施していたことから、行政と一体となった取組みが可能となった。

他法人が運営する地域包括支援センターとの協働体制の実現が重要成功要因と考え、事業開始当初は幾度となく地域包括支援センターに足を運び打ち合わせを行った。地域包括支援センターが開催する地域ケア会議との関係も整理した。(図2)

手稲区在宅ケア連絡会と地域ケア会議の関係

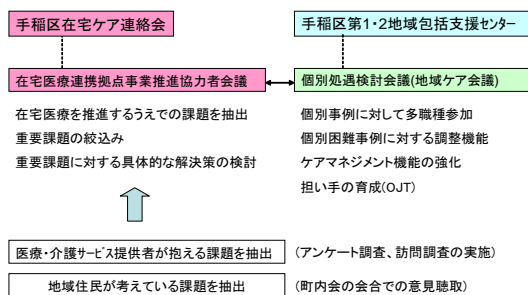


図2

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

札幌市手稲区の医療機関、介護サービス機関へ現状把握のためのアンケート調査を実施した。

<実施者>

拠点事業所

<対象>

手稲区の医療機関及び介護サービス提供機関

<実施方法>

- ・各機関へアンケート用紙を郵送回収
- ・未回収の機関に対して電話で協力要請
- ・手稲区の在宅療養支援診療所届出医療機関への訪問聞き取り調査
- ・24時間対応の訪問介護サービス提供事業所への訪問聞き取り調査
- ・手稲区の居宅介護支援事業所への訪問聞き取り調査(地域包括支援センターと協働実施)

アンケート調査、訪問聞き取り調査実施結果から、地域の在宅療養支援診療所(病院)の24時間対応体制が不十分であることが浮き彫りとなった。また、定期巡回型訪問介護看護サービス事業所が皆無であり、特養などの施設では看取りの体制がとられていないことなどの課題が確認された。介護施設、介護サービス機関で受入れできる医療行為や担当職員、夜間、土日祝日対応等については拠点事業所のホームページで閲覧できるようにした。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

在宅医療・介護の課題検討の場と位置付けた在宅ケア連絡会を年間7回開催した。また、在宅ケア連絡会の幹事に加え、介護サービス機関代表者や地域の関係者が出席した「在宅医療連携拠点事業推進協力者会議」を1回開催し、アンケート調査及び医療機関、介護サービス機関への訪問聞き取り調査によって得られた課題について対応策の検討を行った。会議では、在宅患者の急変時対応における地域の協力体制のあり方や在宅や施設での看取り体制を築くまでのプロセスなど一歩踏み込んだ話し合いをもつことができた。さらに、当クリニック院長が運営委員を務めている地域包括支援センター運営会議(年2回開催)も多職種連携を推進する上で重要な機会となっている。

これまで在宅ケア連絡会に出席していなかった行政機関の担当責任者、地域の関係者が積極的に関

わるようになったことで、在宅医療連携推進体制がより強固なものとなった。

<在宅医療連携拠点事業推進協力者の構成>

- ・札幌市手稲区役所保健福祉部介護障がい課長
- ・札幌市手稲区鉄北まちづくりセンター所長
- ・札幌市手稲老人福祉センター館長
- ・札幌市介護支援専門員連絡協議会手稲区支部役員
- ・介護施設サービス事業者代表
- ・地域密着型サービス事業者代表
- ・札幌市手稲区地域包括支援センター長
- ・札幌市手稲区介護予防センター長
- ・北海道工業大学名誉教授
- ・NPO 法人(高齢者住宅運営関係者)副理事長
- ・商店街振興組合副理事長
- ・札幌市手稲区社会福祉協議会事務局長
- ・在宅ケア連絡会発起人(医師、ソーシャルワーカー)

(3) 研修の実施

<手稲区在宅ケア連絡会> ※偶数月開催
平成 24 年度計 7 回実施。参加者延べ 763 人。

- ・H24/4/17 講演(参加者 93 人)
「札幌市認知症サポーター養成講座～認知症の基本理解と、介護する家族の心理～」
- ・H24/5/15 手稲区西区合同シンポジウム
(参加者 198 人)
「地域包括ケアシステムの構築に向けて～よりよい地域ケア会議を目指して～」
- ・H24/6/20 シンポジウム(参加者 75 人)
「地域包括ケアシステムについて考える～保健・医療・福祉の連携～」
- ・H24/8/7 講演(参加者 143 人)
「手稲区の在宅医療連携における課題」
- ・H24/10/23 講演(参加者 100 人)
①「NPO 札幌高齢者住まいのサポートセンターの概要と高齢者向け賃貸住宅の現状」
②「在宅医療・在宅サービスに関するアンケート調査結果報告」
③「さっぽろ医療計画と在宅医療連携拠点事業について」

・H24/12/4 講演(参加者 88 人)

- ①地域での見守りネットワークの普及「認知症高齢者 110 番の家」について
 - ②「地域住民が考える在宅医療・介護における課題報告」
 - ③「東日本大震災における HOT 患者様への対応・今後の課題」
- ・H25/2/26 講演(参加者 66 人)
- ①「在宅医療連携拠点事業北海道・北東北ブロック拠点活動発表会報告」
 - ②「チーム医療を推進するための情報共有システム～情報共有ツールの紹介～」
 - ③「ホームページのご案内～在宅医療、介護資源マップの活用に向けて～」

<手稲区グループホーム管理者対象の研修会>

・H24/12/5 講演(参加者約 15 人)
「地域を支える手稲家庭医療クリニックの取り組み」

<地域連携ていねっと> ※奇数月開催

在宅ケア連絡会同様、隔月開催している研修会

- ・H25/7/25 グループワーク
「在宅医療連携拠点事業における地域の課題抽出」
- ・H25/1/30 講演
「在宅医療連携拠点事業～手稲家庭医療クリニックの取り組み～」

<札幌市手稲区第1・2地域包括支援センター運営会議>

・H24/7/2 講演
「在宅医療連携拠点事業について」

<札幌市手稲老人福祉センター 協働プレ集会>

・H24/8/26 講演
「地域包括支援システムについて」

<札幌市脳卒中地域連携パスネット協議会>

・H25/1/29 講演
「在宅医療連携拠点事業～手稲家庭医療クリニックの取り組み～」

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

当クリニックでは平成21年の開院以来、休みなく24時間365日の在宅医療を提供している。(併設する訪問看護ステーションも24時間体制)

(1)の調査により地域の在宅医療・介護サービス機関の現状を認識したうえで、24時間365日の連携体制構築に向けて医療、介護サービス機関に個別訪問し、現状の再確認と連携協力の要請をした。個別訪問後、在宅医療を行う機関は増えていないが、当クリニックが実施した拠点活動は地域に周知できており、在宅医療連携体制を構築していく上での種まきはできた。(図3)

24時間対応の在宅医療提供体制の構築

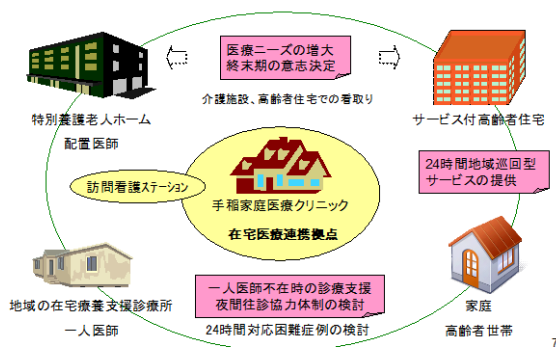


図3

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

地域包括支援センターと協働で手稲区の介護支援専門員を対象に医療機関との連携状況とニーズ調査を実施した。

ケアマネジャーは、経験によりプランの質に差があり、介護福祉士など介護系の職種が多いため医療知識に乏しいことが問題となっているが、調査結果でもそのことが改めて確認できた。そこで、医療知識を向上させることを目的にケアマネジャーを対象とした研修会を企画した。また、地域包括支援センター、ケアマネジャーへ医療的助言が行えるように「医師面談日」を設定した。そこでは、受診やサービス利用拒否をする利用者に対する支援について共に検討したり、面談を担当している医師が主治医であるケースについ

ては、面談に訪れたケアマネジャー、サービス従事者の情報から処方変更を検討するなど医療的助言を行った。(図4)

行政機関、地域包括支援センターと協働で地域住民を対象としたワンストップサービス窓口を開設できたことにより、今後の高齢者総合支援体制のあるべき形を模索していくことが可能となった。

<手稲区ケアマネジャー対象の研修会>

・H25/1/31 講演・グループワーク(参加者52人)

講演「意外と知らない認知症支援に必要な知識」

※講演での紹介事例をもとにグループワーク

共催：札幌市手稲区介護支援専門員連絡協議会

札幌市手稲区第1・2地域包括支援センター

在宅医療に従事する人材育成

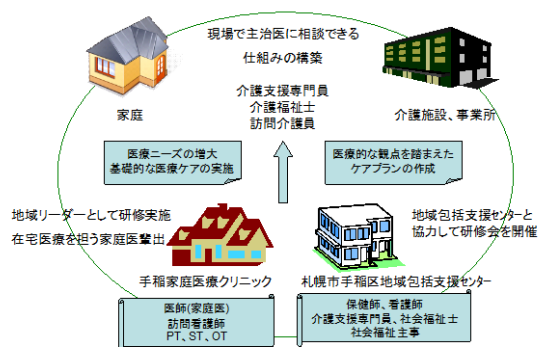


図4

(6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

効率的な情報共有のために(5)で挙げた医師面談日、相談窓口の担当者、窓口開設時間を在宅ケア連絡会などの研修会、広報誌などで周知した。また、拠点事業のホームページを立ち上げ、手稲区在宅ケア連絡会における拠点事業の取り組み、研修会の開催案内、地域の在宅医療、介護資源マップ、WEB相談窓口を公開した。

情報共有システムとしては、セキュリティが担保された実績のある多職種連携システムを試験的に導入した。当クリニックでは夜間の往診を複数の医師で対応しているため、まずは在宅医療従事者間での情報共有を開始した。今後は段階的に介護事業所に広げていく予定である。(図5)

チーム医療を提供するための情報共有体制

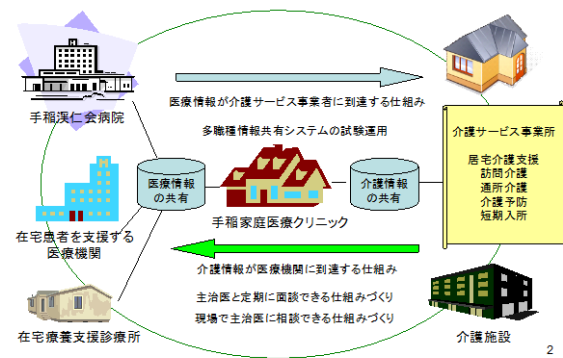


図 5

(7) 地域住民への普及・啓発

在宅医療に関する地域住民への普及啓発

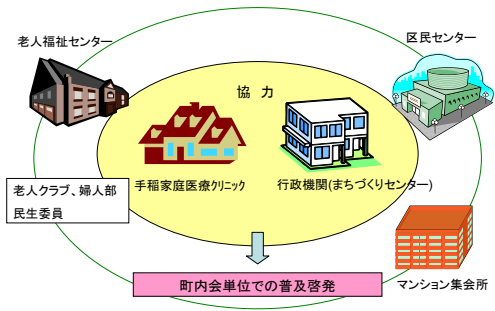


図 6

地域住民を対象に、在宅で医療が受けられることの啓蒙及び地域住民が在宅医療の知識を深めること、病気を予防し健康を維持すること(介護予防)を目的に在宅医療普及啓発フォーラムを2回開催した。9月のフォーラムでは医療介護相談の面談ブースを設け、看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーが地域住民の相談に応じた。12月のフォーラムは行政機関が主催したものであったが、桜美林大学加齢・発達研究所が実施する調査研究に協力することにより在宅医療の普及啓発の場とすることができた。また、行政機関の担当者と協働して町内会に赴き、計7回延べ約180人に在宅医療・介護の普及啓発と認知度の向上を図ることができた。行政と一体となって町内会に働きかけたことにより、地域住民と一体となった取り組みが可能となった。在宅医療の問題は「他人事ではない」という意識をもつことにより、在宅医療連携拠点事業への参加意欲を高めることが出来た。(図6)

手稲区は急性期の医療機関、長期療養施設が整っている一方、在宅医療を実施する医療機関が少なく、急変時に入院できる医療機関を探すことも困難であるという課題がある。しかし、こうしたことは自分や家族が在宅サービスが必要になる場面に直面しないと分からないと考えられる。実際、町内会の会合でのアンケート調査、ヒアリング調査では、在宅サービスについては必要になったら考えるという人が多かった。一方、将来在宅サービスが必要になった場合、どうすればよいのか不安に思っている人の割合も3割存在した。このため、地域住民に対しては、「住み慣れた地域で暮らしていくためにはどうすればよいのか」という視点で啓蒙を行うことが必要と考えられた。

<地域住民対象フォーラム>

- ・H24/9/23 「みんなの健康フェスタ 2012」
講演・医療介護相談・被介護者疑似体験コーナーなど(参加者約300人)

- ・H24/12/5 「みんなで支える地域包括ケア in 札幌～地域で支えるていねっていいね～」
講演 厚生労働省老健局など(参加者約300人)
主催:札幌市、桜美林大学加齢・発達研究所

<地域住民への講話>

- ・H25/2/27 手稲老人福祉センターからの依頼(参加者約20人)
講演者:ソーシャルワーカー、ケアマネジャー

<行政と協同して実施した地域住民への普及啓発>

アンケート協力者合計約100人

- ・10/23 鉄北地区介護予防センターすこやかクラブ
参加者に事業概要説明、アンケート協力依頼
手稲区保健福祉部介護障がい担当課長同席
- ・10/23 鉄北地区まちづくりセンター
福祉のまちづくり推進センター会長、副会長に事業概要説明
鉄北地区まちづくりセンター所長同席
- ・10/26 手稲鉄北地区民生児童委員連絡協議会

出席者に事業概要説明、アンケート協力依頼
手稲区保健福祉部介護障がい担当課長同席

・10/27 手稲曙連合町内会 各部部长・副部长役員
会

出席者に事業概要説明、アンケート協力依頼
鉄北地区まちづくりセンター所長同席

・11/6 福祉のまち推進センター事務局会議
出席者に事業概要説明、アンケート協力依頼

・11/10 手稲区連合町内会連絡協議会
出席者に事業概要説明、アンケート協力依頼
連合町内会長に挨拶
鉄北地区まちづくりセンター所長同席

・11/13 山口連合自治会町内会
出席者に事業概要説明、アンケート協力依頼
副町内会長に挨拶
鉄北地区まちづくりセンター所長同席

・11/27 手稲区介護予防センター中央・鉄北
すこやかクラブに出席

(8) 災害発生時の対応策

災害発生時に備えた在宅医療連携体制の構築については、在宅酸素、人口呼吸器装着患者に焦点を絞って対応策を検討することにした。

一般社団法人日本産業・医療ガス協会北海道地域本部医療ガス部門担当者とヒアリングを行い、北海道で災害が発生した場合の対応策を整理した。(図 7) 医薬品、医療材料の供給、ライフラインは行政が考える問題であり、拠点事業所の役割としては患者情報の集約と地域の関係者間で情報を共有する仕組みづくりが必要と考えられた。

在宅ケア連絡会では、在宅酸素取り扱い業者が東日本大震災で被災地支援した経験を報告し、地域での取組みの必要性について認識を深めた。また、災害時に必要な備品として、携帯吸引器、発電機を購入した。

災害発生時に備えた在宅医療連携体制構築に向けて

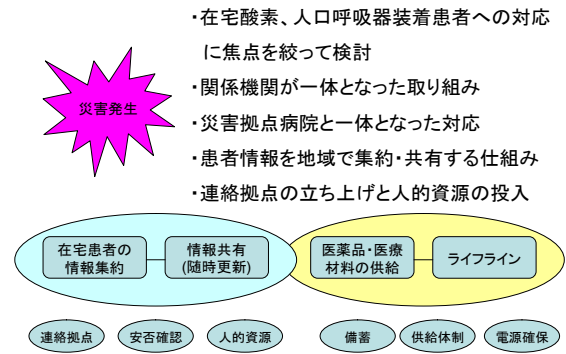


図 7

4 特に独創的だと思う取り組み

平成 9 年より活動を開始し、札幌市 10 区すべてに存在する多職種が参加した会議体、研修の場である「在宅ケア連絡会」を拠点事業を推進する場としたことにより、拠点事業が地域関係者に違和感なく受け入れられた。また、拠点事業の対象地域を札幌市が実施する「さっぽろ医療計画」のモデル地区と一致させたことで、行政担当者が積極的に在宅ケア連絡会などに参加し情報共有と協議を行うことができた。次年度からは手稲区在宅ケア連絡会を企画する幹事に行政の担当課長も加わることが決まり、行政機関と一体となった活動を継続していく基盤ができた。行政担当者として協働して町内会に赴き、住民へアンケート調査を実施したことで、地域住民の在宅医療・介護に対する認知度を測ることができた。また、手稲区役所や地域包括支援センターへ寄せられる相談に対しては、3 者間で集まり協力して対応していく体制が整備できた。

拠点事業実施機関である手稲家庭医療クリニックは複数医師がグループで 24 時間の在宅医療提供体制を構築している。また、家庭医としての外来診療はもちろん有床診療所として緩和ケアを実施し、訪問看護ステーションも併設しており、単独事業体として独創的な取組みを行っている。さらに、当クリニックは今後在宅医療を担うべき家庭医の養成機関となっているため、研修を修了した医師が全国各地の在宅医療現場で活躍し、在宅医の裾野を広げる役割を果たしていくことが期待できる。(図 8)

北海道の拠点事業実施機関担当者、北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課担当者間で、「北海道

在宅医療連携拠点事業連絡会」を開催した(平成 24 年 6 月 14 日)。その後、メーリングリストを活用し、意見交換や情報共有を蜜に行っていることも地域の特色である。

家庭医・総合内科医による幅広いグループ診療

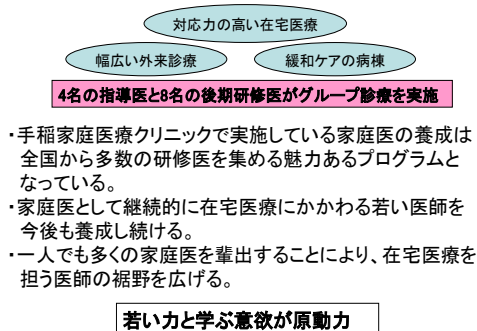


図 8

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

在宅医療を推進するためには、次年度においても拠点事業所としての役割を担い継続していくことが重要と考える。そのために、手稲区在宅ケア連絡会を中心に地域の多くの医療介護関係者に拠点事業所としての役割を周知できたことは大きい。拠点事業所のタスクによって、今後解決すべき重要課題が浮き彫りとなり、在宅医療を地域で推進していくための基盤作りがこの一年で行えた。医師会、行政機関、地域包括支援センターと確固たる関係が構築できたので、次年度以降も地域包括ケアシステムの構築に向けてこれまでの活動をさらに発展させていきたい。地域住民に対しても、町内会を中心に普及啓発活動ができたので、次年度の在宅ケア連絡会は地域住民の代表者も参加した形にもってきたい。

6 苦勞した点、うまくいかなかった点

既存の会議体を発展させた方法はかなり効果的であった一方、関係者に対する気配りをかなり必要とした。町内会へのアプローチも行政機関の協力によりうまくいったが、手順を踏まなければならないことが多く時間を要した。

24 時間の在宅医療に取り組む医療機関が少ない

実態に対しては、信頼関係の構築と粘り強い対話が必要なことを痛感した。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

すでに顔の見える関係構築が図れている多職種が参加した会議体があれば、その既存の場を利用し発展させていくことが効果的である。在宅医療の課題抽出、対応策について深い議論をするためには、日頃から関係が構築されている方が議論しやすい。在宅医療を推進していくためには、行政機関や医師会をはじめとした関係機関との連携も欠かせない。行政、医師会と協働が図れると、他職能団体の協力も得やすく、在宅医療推進の歯車が一気に回りだすことが期待できる。また、行政がパイプ役になってもらえると、町内会などで地域住民と接触しやすい。札幌市手稲区のまちづくりセンターには保健師が配置されており、地域住民から頼られる存在となっていた。地域住民との接触には、まちづくりセンターとの連携は欠かせなかった。

8 最後に

在宅医療推進のためには、自ら在宅医療を 24 時間グループ診療で提供できる拠点としての強みを活かしながら、既存の会議体を活かしつつ医師会、行政と一体となって取り組んでいく方法はかなり効果的であったと考える。また、当クリニックは今後在宅医療を担うべき家庭医の養成機関となっているため、研修を修了した医師が全国各地の在宅医療現場で活躍し、在宅医の裾野を広げる役割を果たしていくことが期待できる。家庭医がそれぞれの地域でグループ診療の強みを地域に広げていくことで、24 時間の在宅医療体制を整えていくことが可能となる。次年度以降においても拠点事業所としての役割を継続していくことを約束したい。